

令和4年9月1日

熊野尾鷲労働基準協会・建災防尾鷲・熊野分会会員様

熊野尾鷲労働基準協会長

ロープ高所作業に係る特別教育の実施について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、当協会の業務運営につきまして、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成28年7月1日施行労働安全衛生規則一部改正に伴い、ロープ高所作業に従事する労働者を対象として特別教育が義務付けられました。

実技及び学科のみの教育も受け付けます。そのため学科・実技を合わせた教育を下記の通り計画しました。

この機会に関係従業員を受講させていただきよう、ご案内申し上げます。

記

- 1 日 時
- 学 科 令和4年11月29日(火)午前8時00分から午後0時30分
- 実 技 令和4年11月29日(火)午後1時30分から午後5時00分
- 2 会 場 トラック協会尾鷲研修センター(尾鷲市中川12-7 TEL0597-23-0696)及び熊野古道センター駐車場その周辺(尾鷲市向井12-4 TEL 0597-25-2666)実技会場は、講師の指導により変更する場合がありますのでご承知ください
- 3 定 員 **30名**
- 4 受 講 料 (テキスト代を含 学科と実技協会会員事業場 1名につき、12,000円
む)
学科のみ // // 7,000円
実技のみ // // 6,000円
非会員は、上記に3,000円プラスします
- 5 修了証の 交付 全時間、受講された方に修了証を交付いたします。
- 6 申 込 方 法 別紙申込書に必要事項をご記入の上 FAX してください。
- 7 受講申込 締切 令和4年11月14日(月)・但し、定員になり次第締め切ります。
- 8 受講の注意事項 (1) 受付は、講習開始の10分前に終わってください。
(2) 携行品は<学科>筆記用具、ノート
<実技>ヘルメット、安全靴、安全手袋、作業衣
(3) テキストは、当日会場受付にてお渡しします。
- 9 受講料振込先百五銀行熊野支店・普通(口座番号) 334767 熊野尾鷲労働基準協会

ロープ高所作業特別教育カリキュラム

熊野尾鷲労働基準協会
令和4年11月29日(火)

場 所 ・学科会場：トラック協会尾鷲研修センター
・実技会場：三重県立熊野古道センター駐車場

時間	教育内容	講師
7:40～7:50	受付	
7:50～8:00	開講あいさつ	熊野尾鷲労働基準協会 奥田 喜丈
8:00～9:00	ロープ高所作業に関する知識	坪谷労働安全コンサルタント 事務所 坪谷広之氏
9:00～9:05	休憩	
9:05～10:05	メインロープ等に関する知識	
10:05～10:15	休憩	
10:15～11:15	労働災害の防止に関する知識	
11:15～11:20	休憩	
11:20～12:20	関係法令	
12:20～12:30	実技講習要領等説明	
12:30～13:30	昼食・休憩 実技会場へ移動(休憩含む) (13:30 実技のみ受講者受付)	
13:30～15:40 (途中10分休憩)	ロープ高所作業の方法、墜落による労働災害の防止のための措置並びに安全帯及び保護帽の取扱	坪谷労働安全コンサルタント 事務所 坪谷広之氏
15:40～15:50	休憩	
15:50～16:50	メインロープ等の点検及び整備の方法	
16:50～17:00	修了式	熊野尾鷲労働基準協会 奥田 喜丈